

令和5年度 私立幼稚園入園料補助金のお知らせ

1. 交付要件・金額

対象：① 品川区に在住し、住民登録をしている（4月は4月末が基準日）。

② 私立幼稚園等に通園している（学齢3～5歳児）

③ 令和5年4月から令和6年3月までの間に入園

④ 入園料補助金の交付を受けていない（園児1人につき1回のみ）の交付）

上記条件を満たす園児と同一世帯の入園料を負担した保護者の方が対象です。

※ 転園された場合の入園料は対象になりません。

※ 転入の方で、前住所地で入園料の補助を受けたことのある方は対象になりません。

【年齢基準】

年少児（3歳児）	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方
年中児（4歳児）	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方
年長児（5歳児）	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの方

※ 満3歳児入園を実施している園については、満3歳児入園児の保護者も申請することができます。

※ 学校教育法第18条の規定により、就学させる義務を猶予または免除された保護者の子が通園する場合も、対象となります。

金額：¥ 100,000 -

※ 保護者の所得に関わらず補助を行います。

※ 実際に負担された入園料が¥100,000-を下回る場合は、その金額が補助金額となります。

2. 補助スケジュール

補助スケジュール	
書類提出時期	入金時期
～6月9日（金）	8月末
6月12日（月）～8月31日（木）	11月末
9月1日（金）～3月29日（金）	令和6年5月末

※ 最終書類提出期限は令和6年3月29日（金）です。

本期限を過ぎた場合、いかなる理由があっても補助金のお支払いはできません。

3. 提出書類

- ・私学助成園：幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費請求書および
私立幼稚園等園児保護者補助金・入園料補助金申請書兼請求書
- ・新制度幼稚園：私立幼稚園等入園料補助金交付申請書 兼 請求書

4. 提出先・お問合せ先

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区役所 保育支援課 開設・計画担当 私立幼稚園担当あて

TEL 03-5742-6039